

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月21日
【中間会計期間】	第87期中（自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	イズミヤ株式会社
【英訳名】	Izumiya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 四條 晴也
【本店の所在の場所】	大阪市西成区花園南一丁目4番4号
【電話番号】	大阪 (06)6657-3379 (直通)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 佐桑 勇
【最寄りの連絡場所】	大阪市西成区花園南一丁目4番4号
【電話番号】	大阪 (06)6657-3379 (直通)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 佐桑 勇
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 8月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 8月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (百万円)	-	-	160,532	334,217	333,944
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	-	-	1,882	2,482	2,904
中間純損失( )又は当期純利益 (百万円)	-	-	25,003	565	625
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	-	-	24,799	963	1,463
純資産額 (百万円)	-	-	69,064	97,639	98,090
総資産額 (百万円)	-	-	216,072	233,604	236,780
1株当たり純資産額 (円)	-	-	810.78	1,145.87	1,151.40
1株当たり中間純損失金額 ( )又は1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	293.54	6.64	7.34
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	32.0	41.8	41.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	8,744	8,802	6,677
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	3,988	1,230	4,013
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	4,320	6,783	2,108
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	-	-	8,571	7,472	8,178
従業員数 (人)	-	-	3,659	3,743	3,708
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(9,782)	(10,160)	(10,016)

(注) 1. 従来、社債発行費については、社債償還期間にわたり均等償却しておりましたが、当中間連結会計期間より支出時に全額費用処理する方法に変更したため、前連結会計年度(第86期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第85期以前に係る累積的影響額については、第86期の期首の純資産額に反映させております。

2. ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、期末のポイント残高に発券率及び原価率を乗じて算出した金額をポイント引当金として、前期末引当金計上額との差額を売上原価に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、期末のポイント残高に発券率のみを乗じて算出した金額をポイント引当金として、前期末引当金計上額との差額を販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しました。また、ポイント利用による商品販売時において、従来は売上計上を行っていませんでしたが、当中間連結会計期間より、売上高と販売費及び一般管理費を両建計上する処理に変更しております。前連結会計年度(第86期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第85期以前に係る累積的影響額については、第86期の期首の純資産額に反映させております。

3. 従来、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っていましたが、当中間連結会計期間より発生時の費用として処理する方法に変更したため、前連結会計年度(第86期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第85期以前に係る累積的影響額については、第86期の期首の純資産額に反映させております。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 5 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 . 第87期中より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 8月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 8月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (百万円)	-	-	141,168	290,026	289,544
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	-	-	1,736	1,916	2,726
中間純損失( )又は当期純利 益 (百万円)	-	-	27,857	513	1,429
資本金 (百万円)	-	-	100	39,066	39,066
発行済株式総数 (株)	-	-	85,177,804	85,291,365	85,291,365
純資産額 (百万円)	-	-	61,962	92,201	92,821
総資産額 (百万円)	-	-	193,323	212,018	216,831
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	6.00	6.00
自己資本比率 (%)	-	-	32.1	43.5	42.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	2,131 (5,505)	2,145 (5,398)	2,105 (5,539)

- (注) 1. 従来、社債発行費については、社債償還期間にわたり均等償却しておりましたが、当中間会計期間より支出時に全額費用処理する方法に変更したため、前会計年度(第86期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第85期以前に係る累積的影響額については、第86期の期首の純資産額に反映させております。
2. ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、期末のポイント残高に発券率及び原価率を乗じて算出した金額をポイント引当金として、前期末引当金計上額との差額を売上原価に計上しておりましたが、当中間会計期間より、期末のポイント残高に発券率のみを乗じて算出した金額をポイント引当金として、前期末引当金計上額との差額を販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しました。また、ポイント利用による商品販売時において、従来は売上計上を行っておりませんでした。当中間会計期間より、売上高と販売費及び一般管理費を両建計上する処理に変更しております。前会計年度(第86期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第85期以前に係る累積的影響額については、第86期の期首の純資産額に反映させております。
3. 従来、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っておりましたが、当中間会計期間より発生時の費用として処理する方法に変更したため、前会計年度(第86期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第85期以前に係る累積的影響額については、第86期の期首の純資産額に反映させております。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 第87期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
6. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が提出会社の親会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市 北区	17,796	百貨店事 業、スー パーマー ケット事 業、PM事 業	(100.0)	役員の兼任 有

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	3,142(7,798)
小売関連サービス事業	517(1,984)
合計	3,659(9,782)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、( )に当中間連結会計期間の平均人員を外書きしております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数(人)	2,131(5,505)
---------	--------------

(注) 1. 上記の従業員は、全員が小売事業セグメントに所属しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、( )に当中間会計期間の平均人員を外書きしております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は作成していません。従って、前年同期との対比は行っていません。

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 業績全般の概況

当中間連結会計期間（平成26年3月1日～平成26年8月31日）のわが国経済は、政府の経済政策等を背景に円安・株価上昇が続き、企業収益の改善や設備投資の回復等、緩やかな景気回復基調となりました。

小売業においては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要により個人消費が一時的に増加したものの、増税後は節約志向が強まったことや、夏場の天候不順等により消費マインドは低調で、依然先行き不透明な状況が続いています。

このような経営環境下、イズミヤ(株)は平成26年6月1日にエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と経営統合し、エイチ・ツー・オー リテイリンググループの中核事業会社として、関西エリアを中心に多様な業種業態、取扱商品群を揃えた総合小売サービス業グループを目指し、企業価値向上に取り組んでまいりました。

イズミヤ(株)では、新たに2店舗を出店するとともに、地域密着政策を基本とした既存店の活性化をすすめ、お客様満足の向上と各店舗の商圈内特性に合わせた店作りに取り組んでまいりました。同時に店舗の運営効率化にも引き続き取り組みました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は以下のようになりました。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
営業収益	165,823
営業損失( )	1,399
経常損失( )	1,882
中間純損失( )	25,003

なお、営業収益は、中間連結損益計算書の「売上高」及び「営業収入」の合計額であります。

各セグメントの概況は以下のとおりです。

#### < 小売事業 >

物販子会社を含む小売事業の営業収益は1,592億89百万円、営業損失は22億86百万円となりました。

イズミヤ(株)では新たに2店舗を出店いたしました。5月にデイリーカナート杭瀬店(兵庫県)を駅テナント店舗として出店したほか、コンビニエンスストアの利便性とスーパーマーケットの品揃えを融合した新業態店舗の2号店となる「ファミリーマート×イズミヤ東三国四丁目店」(大阪府)を8月に開業いたしました。

既存店舗においては、くずは店(大阪府)、西宮ガーデンズ店(兵庫県)、学園前店(奈良県)などの店舗を改装し、地域のお客様に合った商品構成の見直しや売場什器の入れ替えなどを行いました。

また、3月より本格稼働した食品プロセスセンターを活用し、商品力の強化と店舗オペレーションの改善を図り、お客様にご満足いただけるボリューム感のある売場作りを行いました。

しかしながら、各社の値下げ競争や商圈内の競合店出店が激化していることや、天候不順による衣料品の不調などにより、既存店客数が減少し、既存店ベースでは苦戦を強いられました。

グループ物販各社では、(株)デリカ・アイフーズ(惣菜の製造販売会社)で当日製造商品を拡充して夕方の販売を強化したほか、時短簡便商品であるレンジアップ商品などの新規カテゴリーが売上を伸ばしました。

中国事業の蘇州泉屋百貨有限公司では初期の店舗コンセプトを見直し、店舗回遊性向上のための改装を進めました。4月に飲食テナントゾーンが全面開業し、着実に売上高、客数を伸ばしました。

#### < 小売関連サービス事業 >

小売関連サービス事業の営業収益は133億85百万円、営業利益は9億24百万円となりました。

イズミヤカード(株)では電子マネー(miyoca)の収益が大幅に伸長したほか、海外旅行が好調なトラベル事業が前年の収益を上回りました。(株)カンソー(総合ビルメンテナンス事業)ではクリニックモールやフィットネスクラブが新たにオープンしました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末と比較して3億93百万円増加し、85億71百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失242億30百万円、減損損失204億49百万円、減価償却費26億97百万円、たな卸資産の減少額32億50百万円、仕入債務の増加額35億8百万円等により、87億44百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店及び店舗改装等に伴う有形固定資産の取得等により、39億88百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や社債の償還等により、43億20百万円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	販売高 (自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月 31日)
小売事業	159,289
小売関連サービス事業	13,385
消去	(6,851)
合計	165,823

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの取組方針

節約志向の高まりや競合店増加による低価格競争の激化など、小売業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。今後も既存事業だけで売上を伸ばすことは当分期待することはできず、また、少子高齢化による人口構造変化により中長期的にも消費マーケットは縮小するものと思われま

す。このような環境のなか、経営統合した当社とエイチ・ツー・オー リテイリング(株)は、両社グループが持つ百貨店からGMS(ゼネラル・マーチャндаイジング・ストア)、スーパーマーケット、スーパーセンターにわたる店舗網、物流といった小売インフラストラクチャーの再編成を行うとともに、惣菜工場、プロセスセンターの製造小売等の両社独自のインフラを活用して、関西ならではの味・おいしさを追求してまいります。また、両社あわせて約700万人のカード会員を軸に、更なる利便性の向上と宅配機能の強化等による生活者サービスの充実を図ることはもとより、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)、阪急阪神ホールディングス(株)及び東宝(株)からなる阪急阪神東宝グループとの連携を通じた豊かな文化生活の創出等、お客様にご満足いただける品質と幅広い価格帯の商品やサービスを様々な生活シーンで提供していくことを検討してまいります。

店舗政策においては、上期の2店舗に続き下期も新規出店を計画しており、地域のお客様に満足していただける品揃えを実現して参ります。既存店舗についても、運営オペレーションの効率改善を進め、より販売に専念できる環境作りに努めてまいります。

商品政策については、価値観の多様化や世帯構成の変化でお客様の普段の生活が大きく変化している環境において、地域密着政策の下、お客様のニーズに基づいた品揃えを追求し、値頃商品の拡販に今後も取り組んでまいります。FSP(フリークエント・ショッパーズ・プログラム)などから得られるお客様のニーズを的確にとらえて品揃えに反映させていくことで、商圏内の客層・客数の更なる拡大を目指してまいります。食料品では、ロジスティクス改革で構築した仕組みを活用して鮮度ある商品を提供するとともに、惣菜新工場を活用して惣菜の品揃えを拡充し、お客様の時短、簡便化のニーズにもお応えしてまいります。また、食料品だけではなく衣料品、住居関連品においても、鮮度のある商品をお客様に提供してまいります。衣料品は、各店のお客様の年齢層に合わせた店別商品構成を徹底するとともに、シーズン毎の訴求商品をタイムリーに変化させ続けることでお客様に鮮度ある商品を提供してまいります。住居関連品は、鮮度ある新商品、話題商品をいち早く展開するとともに、地域のお客様にとっての必需品を提供してまいります。また、ネット販売市場への取り組みも引き続き強化してまいります。

人材育成の面では、営業力強化の中心となる売場チーフの育成及び更なる戦力化を図ることで、競争力のある強い企業を目指してまいります。売場チーフに求められる販売計画、商品知識、計数などの営業力強化の領域に加え、労務管理やコンプライアンスなどのマネジメント領域について継続的に教育を進めてまいります。また、今後、小商圏に対応した「食」を中心とした店づくりに対応していくために、非食品部門から食品部門へのフレキシブルな人事配置を積極的に行ってまいります。そのため業種間異動者への教育は必要不可欠であり、早期戦力化を図るための継続した教育を進めてまいります。パートタイマーについては、習得すべき業務を明確にして、売場チーフが中心となって計画的に教育していくことにより、店舗営業力の強化を図ってまいります。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成26年6月2日開催の取締役会の決議により、買収防衛策を廃止いたしました。

### 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 5【経営上の重要な契約等】

当中間連結期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、固定資産の減損損失等により有形固定資産が167億28百万円、商品及び製品が

32億57百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して207億7百万円減少し、2,160億72百万円となりました。

負債は、長期借入金が50億54百万円、コマーシャル・ペーパーが35億円減少しましたが、短期借入金が67億93百万円、支払手形及び買掛金が34億83百万円、退職給付に係る負債が退職給付引当金と比較して59億66百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して83億18百万円増加し、1,470億8百万円となりました。

純資産は、当中間連結会計期間の純損失が250億3百万円となった影響等により、前連結会計年度末と比較して290億26百万円減少し、690億64百万円となりました。

#### (2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、営業収益1,658億23百万円、営業損失13億99百万円、経常損失18億82百万円、中間純損失250億3百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### (3) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、設備の新設について完了したものは次のとおりであります。  
イズミヤ(株)（提出会社）において計画しておりました、杭瀬店は平成26年5月から営業を開始しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	332,615,000
計	332,615,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,177,804	85,177,804	非上場	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	85,177,804	85,177,804	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の決議による承認を要する旨定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年6月1日	113,561	85,177,804	-	39,066	-	31,069
平成26年7月31日	-	85,177,804	38,966	100	31,044	25

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 資本金の減少は、会社法第447条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社	大阪市北区角田町8番7号	85,177	100.00
計	-	85,177	100.00

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかったエイチ・ツー・オー リテイリング(株)は、平成26年6月1日の株式  
 交換により、当社株式を100%保有することにより、当中間期末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,177,804	85,177,804	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	85,177,804		
総株主の議決権		85,177,804	

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の決議による承認を要する旨定款に定めております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成26年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	529	517	509	-	-	-
最低(円)	450	461	452	-	-	-

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. 平成26年5月28日付で上場廃止し、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の完全子会社となったことに伴い、最終取引日である平成26年5月27日までの株価について記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役		相岡 俊一	昭和15年4月1日	昭和39年 4月 株式会社阪急百貨店 入社 平成 6年 6月 同社 取締役 平成11年 6月 同社 常務取締役 平成12年 6月 同社 代表取締役社長 平成17年 4月 同社 代表取締役会長 平成19年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役会長兼CEO(現任) 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長(現任) 平成26年 6月 イズミヤ株式会社 取締役(現任)	(注) 1	-	平成26年 6月2日
取締役		森 忠嗣	昭和38年9月22日	昭和62年 4月 株式会社阪急百貨店 入社 平成18年 4月 同社 執行役員 平成18年 6月 同社 取締役執行役員 平成19年10月 同社 取締役 平成19年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 取締役執行役員 平成24年 3月 同社 取締役常務執行役員(現任) 平成25年 6月 株式会社阪急阪神百貨店 執行役員(現任) 平成26年 4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 経営企画室長、統合推進室長、財務室担当、システム企画室担当(現任) 平成26年 6月 イズミヤ株式会社 取締役 平成26年 8月 寧波開発株式会社 代表取締役社長(現任) 平成26年 9月 イズミヤ株式会社 取締役退任	(注) 2	-	平成26年 6月2日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役		小西 敏允	昭和19年4月17日	昭和42年 4月 株式会社阪急百貨店 入社 平成 9年 6月 江坂運輸株式会社 代表取締役社長 平成12年 6月 株式会社阪急百貨店 取締役 平成14年 4月 阪急食品工業株式会社 代表取締役社長 平成14年 6月 株式会社阪急百貨店 顧問 平成16年 6月 同社 監査役 平成19年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 常勤監査役(現任) 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店 監査役(現任) 平成26年 6月 イズミヤ株式会社 監査役(現任)	(注) 3	-	平成26年 6月2日
取締役		鈴木 篤	昭和31年4月5日	昭和55年 4月 株式会社阪急百貨店 入社 平成12年10月 同社 S C 事業部統括部長 平成18年 4月 同社 執行役員 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店 執行役員 平成25年 4月 同社 取締役常務執行役員 平成26年 3月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 取締役 平成26年 4月 同社 代表取締役社長(現任) 平成26年 6月 イズミヤ株式会社 取締役(現任)	(注) 4	-	平成26年 6月30日
取締役	常務執行役員 総合企画室長	片岡 慶之	昭和37年5月25日	昭和60年 4月 株式会社阪急百貨店 入社 平成21年 4月 株式会社阪急阪神百貨店 執行役員 阪神本店 副本部長 平成22年 4月 同社 執行役員 阪神本店 副本部長 兼 阪神本店・阪急阪神支店グループ 紳士服事業商品統括部担当 平成23年 4月 同社 執行役員 顧客サービス統括部、CS推進統括部、外商事業部担当 平成25年 4月 株式会社阪食 取締役執行役員 経営政策室長 平成26年10月 同社 取締役(非常勤) 平成26年10月 イズミヤ株式会社 取締役常務執行役員 総合企画室長(現任)	(注) 5	-	平成26年 10月1日

(注) 1. 平成26年6月2日開催の臨時株主総会の終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

2. 平成26年9月30日付で退任いたしました。

3. 平成26年6月2日開催の臨時株主総会の終結のときから4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

4. 平成26年6月30日開催の臨時株主総会の終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

5. 平成26年10月1日の就任のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会

の終結のときまでであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	村上 正巳	平成26年6月2日
監査役	-	住田 謙	平成26年6月2日
取締役	-	森 忠嗣	平成26年9月30日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 財務統括部長	取締役	常務執行役員 財務統括部長兼総 合企画担当	佐桑 勇	平成26年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第4条第1項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

(3) 当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)の中間連結財務諸表は作成しておりません。従って、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	新日本有限責任監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	有限責任 あずさ監査法人

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当中間連結会計期間 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,205	8,604
受取手形及び売掛金	11,183	13,347
商品及び製品	22,407	19,149
仕掛品	1	2
原材料及び貯蔵品	167	166
前払費用	1,584	1,573
繰延税金資産	1,256	1,336
その他	6,242	5,381
貸倒引当金	381	361
流動資産合計	50,669	49,201
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	174,310	169,018
減価償却累計額	122,189	123,571
建物及び構築物(純額)	1 52,120	1 45,446
機械装置及び運搬具	4,734	4,769
減価償却累計額	3,194	3,252
機械装置及び運搬具(純額)	1,539	1,516
工具、器具及び備品	18,414	18,227
減価償却累計額	16,138	16,072
工具、器具及び備品(純額)	2,276	2,154
土地	1 88,108	1 78,443
リース資産	3,880	3,998
減価償却累計額	1,923	2,169
リース資産(純額)	1,956	1,829
建設仮勘定	280	162
有形固定資産合計	146,281	129,553
<b>無形固定資産</b>		
借地権	7,756	6,268
のれん	12	-
その他	1,526	1,739
無形固定資産合計	9,295	8,007
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,109	2,504
敷金及び保証金	24,401	23,164
繰延税金資産	677	2,083
その他	3,605	1,818
貸倒引当金	259	260
投資その他の資産合計	30,534	29,310
固定資産合計	186,111	166,871
資産合計	236,780	216,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当中間連結会計期間 (平成26年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,680	2 26,163
短期借入金	10,235	17,029
コマーシャル・ペーパー	6,500	3,000
リース債務	690	677
未払法人税等	942	188
未払消費税等	198	1,225
未払費用	4,828	6,340
ポイント引当金	981	1,123
賞与引当金	931	942
役員賞与引当金	19	-
利息返還損失引当金	99	99
商品券回収損失引当金	269	269
店舗閉鎖損失引当金	16	1,001
その他	8,866	6,761
流動負債合計	57,259	64,823
固定負債		
社債	8,800	8,750
長期借入金	1 57,654	1 52,599
リース債務	1,701	1,571
退職給付引当金	2,840	-
退職給付に係る負債	-	8,807
長期預り保証金	6,301	6,192
資産除去債務	1,795	1,811
その他	2,336	2,450
固定負債合計	81,430	82,185
負債合計	138,689	147,008
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	39,066	100
資本剰余金	45,343	84,250
利益剰余金	12,474	15,777
自己株式	57	-
株主資本合計	96,826	68,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	548	799
繰延ヘッジ損益	86	88
為替換算調整勘定	788	647
退職給付に係る調整累計額	-	871
その他の包括利益累計額合計	1,250	487
少数株主持分	13	3
純資産合計	98,090	69,064
負債純資産合計	236,780	216,072

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	160,532
売上原価	115,973
売上総利益	44,559
営業収入	5,290
営業総利益	49,850
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費及び販売促進費	4,102
荷造及び発送費	2,026
従業員給料及び手当	18,682
賞与	796
賞与引当金繰入額	794
貸倒引当金繰入額	39
退職給付費用	497
水道光熱費	3,813
賃借料	7,188
事業所税	206
減価償却費	2,647
その他	10,455
販売費及び一般管理費合計	51,250
営業損失( )	1,399
営業外収益	
受取利息	12
受取配当金	25
受取地代家賃	10
工事負担金等受入額	56
その他	103
営業外収益合計	208
営業外費用	
支払利息	488
その他	202
営業外費用合計	691
経常損失( )	1,882
特別損失	
固定資産除却損	375
固定資産売却損	111
減損損失	20,449
その他	1,510
特別損失合計	22,347
税金等調整前中間純損失( )	24,230
法人税、住民税及び事業税	223
法人税等調整額	549
法人税等合計	773
少数株主損益調整前中間純損失( )	25,003
少数株主損失( )	0
中間純損失( )	25,003

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	
少数株主損益調整前中間純損失 ( )	25,003
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	251
繰延ヘッジ損益	1
為替換算調整勘定	141
退職給付に係る調整額	95
その他の包括利益合計	203
中間包括利益	24,799
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	24,799
少数株主に係る中間包括利益	0

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,066	45,343	12,474	57	96,826
会計方針の変更による累積的影響額			2,993		2,993
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,066	45,343	9,481	57	93,832
当中間期変動額					
減資	38,966	38,966			-
剰余金の配当			255		255
中間純損失（ ）			25,003		25,003
自己株式の取得				1	1
自己株式の消却		59		59	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	38,966	38,906	25,258	57	25,260
当中間期末残高	100	84,250	15,777	-	68,572

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	548	86	788	-	1,250	13	98,090
会計方針の変更による累積的影響額				966	966		3,960
会計方針の変更を反映した当期首残高	548	86	788	966	283	13	94,130
当中間期変動額							
減資							-
剰余金の配当							255
中間純損失（ ）							25,003
自己株式の取得							1
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	251	1	141	95	203	9	194
当中間期変動額合計	251	1	141	95	203	9	25,066
当中間期末残高	799	88	647	871	487	3	69,064

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前中間純損失( )	24,230
減価償却費	2,697
減損損失	20,449
有形固定資産除却損	277
有形固定資産売却損益( は益)	6
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	985
貸倒引当金の増減額( は減少)	18
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,840
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	2,657
受取利息及び受取配当金	37
支払利息	488
売上債権の増減額( は増加)	2,164
たな卸資産の増減額( は増加)	3,250
仕入債務の増減額( は減少)	3,508
未払消費税等の増減額( は減少)	1,027
未収入金の増減額( は増加)	985
未払金の増減額( は減少)	1,371
預り金の増減額( は減少)	619
その他	939
小計	9,972
利息及び配当金の受取額	37
利息の支払額	493
法人税等の支払額	772
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,744</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	6
有形固定資産の取得による支出	3,752
有形固定資産の売却による収入	21
無形固定資産の取得による支出	724
敷金及び保証金の差入による支出	296
敷金及び保証金の回収による収入	662
預り保証金の返還による支出	107
預り保証金の受入による収入	53
短期貸付けによる支出	1,178
短期貸付金の回収による収入	1,330
その他	8
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,988</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	6,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額( は減少)	3,500
長期借入金の返済による支出	4,260
社債の償還による支出	1,925
自己株式の取得による支出	1
配当金の支払額	255
その他	377
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,320</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	41
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>393</b>
現金及び現金同等物の期首残高	8,178
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>8,571</b>

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社15社を連結の範囲に含めております。  
その主なものは、イズミヤカード(株)、他14社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、下記の1社を除き、中間連結決算日と一致しております。  
連結子会社のうち、蘇州泉屋百貨有限公司の中間決算日は、6月30日であります。  
中間連結財務諸表の作成においては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。  
なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

主に売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

構築物 3年～60年

機械装置 5年～17年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当中間連結会計期間に対応する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当中間連結会計期間における支給見込み額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

利息返還損失引当金

将来の利息返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

商品券回収損失引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込み額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定に変換する目的で金利スワップ取引をしているのみであり、投機目的取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を適用している金利スワップ取引については、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合には当勘定が生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

ロ 連結納税制度の適用終了

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったため、連結納税制度を取りやめております。

(会計方針の変更)

(繰延資産の処理方法の変更)

当社は従来、社債発行費については、社債償還期間にわたり均等償却しておりましたが、親会社のエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と会計方針を統一することに伴い、当中間連結会計期間より支出時に全額費用処理する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(ポイント引当金の処理方法の変更)

当社及び連結子会社は従来、ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、中間期末のポイント残高に発券率及び原価率を乗じて算出した金額をポイント引当金として、前期末引当金計上額との差額を売上原価に計上しておりましたが、親会社のエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と会計方針を統一することに伴い、当中間連結会計期間より、中間期末のポイント残高に発券率のみを乗じて算出した金額をポイント引当金として、前期末引当金計上額との差額を販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。また、ポイント利用による商品販売時において、従来は売上計上を行っていませんでしたが、当中間連結会計期間より、売上高と販売費及び一般管理費を両建計上する処理に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、ポイント引当金、繰延税金資産がそれぞれ397百万、141百万増加しております。当中間連結会計期間の期首の純資産の帳簿価額に反映させた会計方針の変更の累積的影響額により、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は256百万円減少しております。

なお、前連結会計年度末の1株当たり純資産額は3.01円減少しております。

(少額減価償却資産の償却方法の変更)

当社及び連結子会社は従来、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っていましたが、親会社のエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と会計方針を統一することに伴い、当中間連結会計期間より発生時の費用として処理する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(有価証券の評価方法の変更)

当社及び連結子会社は従来、時価のある其他有価証券の評価方法につきまして、期末日前1ヶ月間の終値平均で評価しておりましたが、親会社のエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と会計方針を統一することに伴い、当中間連結会計期間より期末日の終値にて評価する方法に変更しております。

この変更による中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間の期首よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更したほか、割引率の算定方法も変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間連結会計期間の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、退職給付に係る負債が8,990百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が966百万円減少し、利益剰余金が2,993百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ37百万円減少しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額は46.50円減少し、1株当たり中間純損失金額は0.45円減少しております。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

( 会計上の見積りの変更 )  
該当事項はありません。

( 追加情報 )  
該当事項はありません。

## (中間連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

(株)三井住友銀行他に対する銀行取引、手形債務、小切手債務に対する包括的な担保、並びに個別に対応する長期借入金（前連結会計年度73百万円、当中間連結会計期間60百万円）に対し次のとおり担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当中間連結会計期間 (平成26年8月31日)
建物他	5,912百万円	4,810百万円
土地	8,817	7,149
計	14,729	11,960

## 2 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当中間連結会計期間 (平成26年8月31日)
支払手形	-	5百万円

## 3 当社連結子会社イズミヤカード(株)においては、カードローン及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当中間連結会計期間 (平成26年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	31,611百万円	30,585百万円
貸出実行残高	1,923	1,787
差引額	29,688	28,798

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている（前連結会計年度末の未実行残高29,688百万円、当中間連結会計期間末の未実行残高28,798百万円）ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日)	
建物他	7百万円
土地	4
計	11

2 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
茨城県牛久市、他	店舗	建物及び土地	10,144
		その他	5,815
岐阜県美濃加茂市、他	貸与資産	建物及び土地	3,259
		その他	1,228
合計			20,449

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また、貸与資産については物件毎にグルーピングしております。

店舗においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

貸与資産においては、著しい時価の下落、主要テナント退店が相次いだことによる収益状況の悪化、及び取締役会において、事業整理について決議し、建物等の資産無償譲渡することの承認を得たため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として鑑定評価額に基づいて算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	85,291	-	113	85,177
合計	85,291	-	113	85,177
自己株式				
普通株式(注)2,3	110	3	113	-
合計	110	3	113	-

(注)1 普通株式の発行済株式の株式数の減少113千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少113千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	255	3.00	平成26年2月28日	平成26年5月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日)
現金及び預金勘定	8,604百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	33
現金及び現金同等物	8,571

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における商品陳列什器、コンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,067	723	-	1,343
機械装置及び運搬具	96	81	-	15
工具、器具及び備品	3,062	2,639	34	388
(無形固定資産)その他	292	262	-	29
合計	5,518	3,706	34	1,777

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間(平成26年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額
建物及び構築物	2,067	783	351	932
機械装置及び運搬具	60	59	-	0
工具、器具及び備品	2,101	1,811	23	265
(無形固定資産)その他	147	127	-	20
合計	4,377	2,782	375	1,219

(注) 1. 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 「(無形固定資産)その他」はソフトウェアであります。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当中間連結会計期間 (平成26年8月31日)
未経過リース料中間期末(期末)残高相当額		
1年内	393	306
1年超	1,419	1,284
合計	1,812	1,591
リース資産減損勘定期末残高	34	375

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
支払リース料	214
リース資産減損勘定の取崩額	55
減価償却費相当額	214

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当中間連結会計期間 (平成26年8月31日)
1年内	4,927	4,712
1年超	29,906	27,674
合計	34,833	32,387

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,205	8,205	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,183	11,183	-
(3) 投資有価証券	1,921	1,921	-
(4) 敷金及び保証金	24,401	23,675	726
資産計	45,712	44,985	726
(1) 支払手形及び買掛金	22,680	22,680	-
(2) 短期借入金	1,500	1,500	-
(3) コマーシャル・ペーパー	6,500	6,500	-
(4) 社債	10,775	10,834	59
(5) 長期借入金	66,389	67,052	663
負債計	107,845	108,567	722
デリバティブ取引(*)	132	132	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年8月31日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,604	8,604	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,347	13,347	-
(3) 投資有価証券	2,307	2,307	-
(4) 敷金及び保証金	23,164	22,569	594
資産計	47,424	46,830	594
(1) 支払手形及び買掛金	26,163	26,163	-
(2) 短期借入金	7,500	7,500	-
(3) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	-
(4) 社債	8,850	8,885	35
(5) 長期借入金	62,129	62,497	368
負債計	107,642	108,046	403
デリバティブ取引(*)	139	139	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当中間連結会計期間 (平成26年8月31日)
(1) 非上場株式	187	196
(2) 預り保証金	6,301	6,192

(1) 非上場株式

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 預り保証金

これらについては、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2.その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,823	998	824
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,823	998	824
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	98	112	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98	112	14
合計		1,921	1,110	810

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 187百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含めておりません。

当中間連結会計期間（平成26年8月31日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,307	1,112	1,194
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,307	1,112	1,194
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,307	1,112	1,194

（注）非上場株式（中間連結貸借対照表計上額 196百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものはありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
期首残高	1,771百万円	1,795百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	143	0
時の経過による調整額	38	19
資産除去債務の履行による減少額	157	3
中間期末（期末）残高	1,795	1,811

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売事業」「小売関連サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「小売事業」は、衣料品、食料品、住居関連品等の販売の他、専門店事業、食品製造・販売事業を行っております。「小売関連サービス事業」は、カード取扱・リース・保険等の金融サービス、警備・清掃・設備メンテナンス、物流受託、飲食店等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注1)	中間連結財務諸表計上額(注2)
	小売事業	小売関連サービス事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	158,865	6,958	165,823	-	165,823
セグメント間の内部営業収益又は振替高	423	6,427	6,851	6,851	-
計	159,289	13,385	172,675	6,851	165,823
セグメント利益又は損失( )	2,286	924	1,361	38	1,399
セグメント資産	199,740	32,140	231,880	15,808	216,072
その他の項目					
減損損失	20,449	-	20,449	-	20,449
減価償却費	2,378	318	2,697	-	2,697

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 38百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 15,808百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用するとともに、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更したほか、割引率の算定方法も変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間のセグメント損失が、「小売事業」で37百万円減少しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 2月28日)	当中間連結会計期間 (平成26年 8月31日)
1株当たり純資産額	1,151円40銭	810円78銭

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日)
1株当たり中間純損失金額( )	293円54銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

（注） 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日)
中間純損失( )(百万円)	25,003
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株主に係る中間純損失(百万円)	25,003
期中平均株式数(株)	85,178,450

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当中間会計期間 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,635	6,766
売掛金	5,929	6,708
商品及び製品	17,944	15,074
原材料及び貯蔵品	48	50
前払費用	1,384	1,328
短期貸付金	2,544	3,127
未収入金	3,174	2,766
繰延税金資産	987	1,104
その他	136	371
貸倒引当金	1	16
流動資産合計	37,783	37,282
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	150,649	146,640
減価償却累計額	105,583	106,823
建物(純額)	1 45,065	1 39,816
構築物	9,121	8,670
減価償却累計額	7,802	7,847
構築物(純額)	1,318	822
機械及び装置	1,612	1,650
減価償却累計額	992	1,024
機械及び装置(純額)	619	626
車両運搬具	8	8
減価償却累計額	8	8
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	13,122	13,241
減価償却累計額	11,918	11,969
工具、器具及び備品(純額)	1,204	1,272
土地	1 80,667	1 71,001
リース資産	3,482	3,601
減価償却累計額	1,669	1,917
リース資産(純額)	1,812	1,684
建設仮勘定	87	5
有形固定資産合計	130,775	115,231
<b>無形固定資産</b>		
借地権	8,226	6,736
リース資産	159	147
その他	735	1,137
無形固定資産合計	9,122	8,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当中間会計期間 (平成26年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,412	2,798
関係会社株式	13,203	6,866
出資金	0	0
敷金及び保証金	21,722	20,667
長期前払費用	1,102	840
繰延税金資産	579	1,143
その他	316	659
貸倒引当金	189	189
投資その他の資産合計	39,149	32,787
固定資産合計	179,047	156,040
資産合計	216,831	193,323
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,546	3,379
買掛金	14,229	17,876
短期借入金	6,177	12,201
1年内返済予定の長期借入金	16,456	17,396
コマーシャル・ペーパー	6,500	3,000
1年内償還予定の社債	1,975	100
リース債務	618	617
未払金	1,149	837
未払法人税等	756	44
未払消費税等	110	808
未払費用	3,570	4,855
前受金	671	614
預り金	1,082	1,471
前受収益	3	9
賞与引当金	663	678
設備関係支払手形	1,667	843
ポイント引当金	857	971
商品券回収損失引当金	269	269
店舗閉鎖損失引当金	-	943
その他	784	960
流動負債合計	51,089	57,879

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当中間会計期間 (平成26年8月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	8,800	8,750
長期借入金	1 52,747	1 48,759
リース債務	1,548	1,421
退職給付引当金	1,710	6,388
長期預り保証金	6,139	6,018
資産除去債務	1,573	1,591
その他	400	552
<b>固定負債合計</b>	<b>72,919</b>	<b>73,481</b>
<b>負債合計</b>	<b>124,009</b>	<b>131,360</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	39,066	100
資本剰余金		
資本準備金	31,069	25
その他資本剰余金	14,264	84,215
<b>資本剰余金合計</b>	<b>45,333</b>	<b>84,240</b>
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	3,697	3,587
繰越利益剰余金	4,328	26,668
<b>利益剰余金合計</b>	<b>8,025</b>	<b>23,081</b>
<b>自己株式</b>	<b>57</b>	<b>-</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>92,367</b>	<b>61,259</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	539	790
繰延ヘッジ損益	85	87
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>454</b>	<b>703</b>
<b>純資産合計</b>	<b>92,821</b>	<b>61,962</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>216,831</b>	<b>193,323</b>

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	141,168
売上原価	109,078
売上総利益	32,090
営業収入	4,958
営業総利益	37,048
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費及び販売促進費	3,596
荷造及び発送費	717
警備・清掃・保守管理費	3,232
従業員給料及び手当	12,016
賞与	477
賞与引当金繰入額	678
退職給付費用	452
水道光熱費	2,906
賃借料	6,308
減価償却費	2,141
その他	6,356
販売費及び一般管理費合計	38,883
営業損失( )	1,834
営業外収益	
受取利息	18
受取地代家賃	14
受取配当金	483
雑収入	142
営業外収益合計	658
営業外費用	
支払利息	415
社債利息	39
雑損失	106
営業外費用合計	560
経常損失( )	1,736
特別損失	
減損損失	17,451
子会社株式評価損	6,343
その他	1,569
特別損失合計	25,364
税引前中間純損失( )	27,101
法人税、住民税及び事業税	86
法人税等調整額	843
法人税等合計	756
中間純損失( )	27,857

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金					
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	39,066	31,069	14,264	45,333	3,697	4,328	8,025	57	92,367	
会計方針の変更による累 積的影響額						2,993	2,993		2,993	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,066	31,069	14,264	45,333	3,697	1,335	5,032	57	89,373	
当中間期変動額										
減資	38,966	31,044	70,010	38,966					-	
剰余金の配当						255	255		255	
圧縮記帳積立金の取崩					110	110	-		-	
中間純損失（ ）						27,857	27,857		27,857	
自己株式の取得								1	1	
自己株式の消却			59	59				59	-	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）										
当中間期変動額合計	38,966	31,044	69,951	38,906	110	28,003	28,113	57	28,114	
当中間期末残高	100	25	84,215	84,240	3,587	26,668	23,081	-	61,259	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	539	85	454	92,821
会計方針の変更による累 積的影響額				2,993
会計方針の変更を反映し た当期首残高	539	85	454	89,828
当中間期変動額				
減資				-
剰余金の配当				255
圧縮記帳積立金の取崩				-
中間純損失（ ）				27,857
自己株式の取得				1
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	251	1	249	249
当中間期変動額合計	251	1	249	27,865
当中間期末残高	790	87	703	61,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品

主に売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に対応する額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当中間期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 商品券回収損失引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込み額を計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)に

よる定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

##### (3) ヘッジ方針

金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定に変換する目的で金利スワップ取引をしているのみであり、投機目的取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を適用している金利スワップ取引については、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

#### 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

##### (2) 連結納税制度の適用終了

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったため、連結納税制度を取りやめております。

##### (3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (会計方針の変更)

##### (繰延資産の処理方法の変更)

当社は従来、社債発行費については、社債償還期間にわたり均等償却しておりましたが、親会社のエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と会計方針を統一することに伴い、当中間会計期間より支出時に全額費用処理する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この変更による中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

##### (ポイント引当金の処理方法の変更)

当社は従来、ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、中間期末のポイント残高に発券率及び原価率を乗じて算出した金額をポイント引当金として、前期末引当金計上額との差額を売上原価に計上しておりましたが、親会社のエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と会計方針を統一することに伴い、当中間会計期間より、中間期末のポイント残高に発券率のみを乗じて算出した金額をポイント引当金として、前期末引当金計上額との差額を販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。また、ポイント利用による商品販売時において、従来は売上計上を行っていませんでしたが、当中間会計期間より、売上高と販売費及び一般管理費を両建計上する処理に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、ポイント引当金、繰延税金資産がそれぞれ393百万円、140百万円増加しております。当中間会計期間の期首の純資産の帳簿価額に反映させた会計方針の変更の累積的影響額により、中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は253百万円減少しております。

##### (少額減価償却資産の償却方法の変更)

当社は従来、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っていましたが、親会社のエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と会計方針を統一することに伴い、当中間会計期間より発生

時の費用として処理する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。  
この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(有価証券の評価方法の変更)

当社は従来時価のあるその他有価証券の評価方法につきまして、期末日前1ヶ月の終値平均で評価しておりましたが、親会社のエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と会計方針を統一することに伴い、当中間会計期間より期末日の終値にて評価する方法に変更しております。この変更による中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間の期首よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更したほか、割引率の算定方法も変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が4,648百万円増加し、繰越利益剰余金が2,993百万円減少しております。また、当中間会計期間の営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ37百万円減少しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額は34.70円減少し、1株当たり中間純損失金額は0.45円減少しております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しています。

1. 財務諸表等規則第8条の6を準用する中間財務諸表等規則第5条の3に定めるリース取引に関する注記においては、財務諸表等規則第8条の6第4項により、記載を省略しています。
2. 財務諸表等規則第8条の28を準用する中間財務諸表等規則第5条の19に定める資産除去債務に関する注記については、財務諸表等規則第8条の28第2項により、記載を省略しています。
3. 中間財務諸表等規則第52の2に定める1株当たり中間純損益金額に関する注記については、同条第3により、記載を省略しています。
4. 財務諸表等規則第107条を準用する中間財務諸表等規則第66条に定める自己株式に関する注記については、財務諸表等規則第107条第2項により、記載を省略しています。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(株)三井住友銀行他に対する銀行取引、手形債務、小切手債務に対する包括的な担保、並びに個別に対応する長期借入金(前事業年度73百万円、当中間会計期間60百万円)に対し次のとおり担保に供しております

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当中間会計期間 (平成26年8月31日)
建物他	5,496百万円	4,393百万円
土地	7,602	5,933
計	13,098	10,326

2 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)		当中間会計期間 (平成26年8月31日)
(有)ファウンテンフォレスト	3,090百万円	(有)ファウンテンフォレスト	3,005百万円
(株)デリカ・アイフーズ	1,000	(株)デリカ・アイフーズ	1,000
イズミヤカード(株)	31	イズミヤカード(株)	78
(株)サンローリー	24	(株)サンローリー	24
計	4,145	計	4,107

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
有形固定資産	1,817百万円
無形固定資産	205

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,203百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式6,866百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の吸収合併)

当社は、平成26年9月17日開催の取締役会において、当社100%出資子会社である(株)サン・ロジサービスを吸収合併することを決議し、平成26年12月1日付で吸収合併致します。

1. 結合当事企業及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、企業結合後の企業の名称並びに取引の目的及び概要

(1) 結合当事企業

(株)サン・ロジサービス

(2) 事業の内容

商品の配送・取付

(3) 企業結合日

平成26年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(5) 企業結合後の企業の名称

イズミヤ株式会社

(6) 取引の目的及び概要

経営資源の効率的配分を図ることを目的とし、グループ既存事業の機能整理・統合を行い、より強固な経営基盤の確立と持続的成長のため、吸収合併を致します。

なお、当社出資比率100%の子会社の吸収合併であるため、吸収合併による新株式の発行及び資本金の追加はありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第86期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成26年5月28日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成26年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

イズミヤ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 直樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 紀平 聡志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイズミヤ株式会社の平成26年3月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イズミヤ株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

イズミヤ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 直樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 紀平 聡志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイズミヤ株式会社の平成26年3月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イズミヤ株式会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。